

まちづくり交付金 事後評価シート
武蔵浦和駅周辺地区

平成20年12月

埼玉県さいたま市

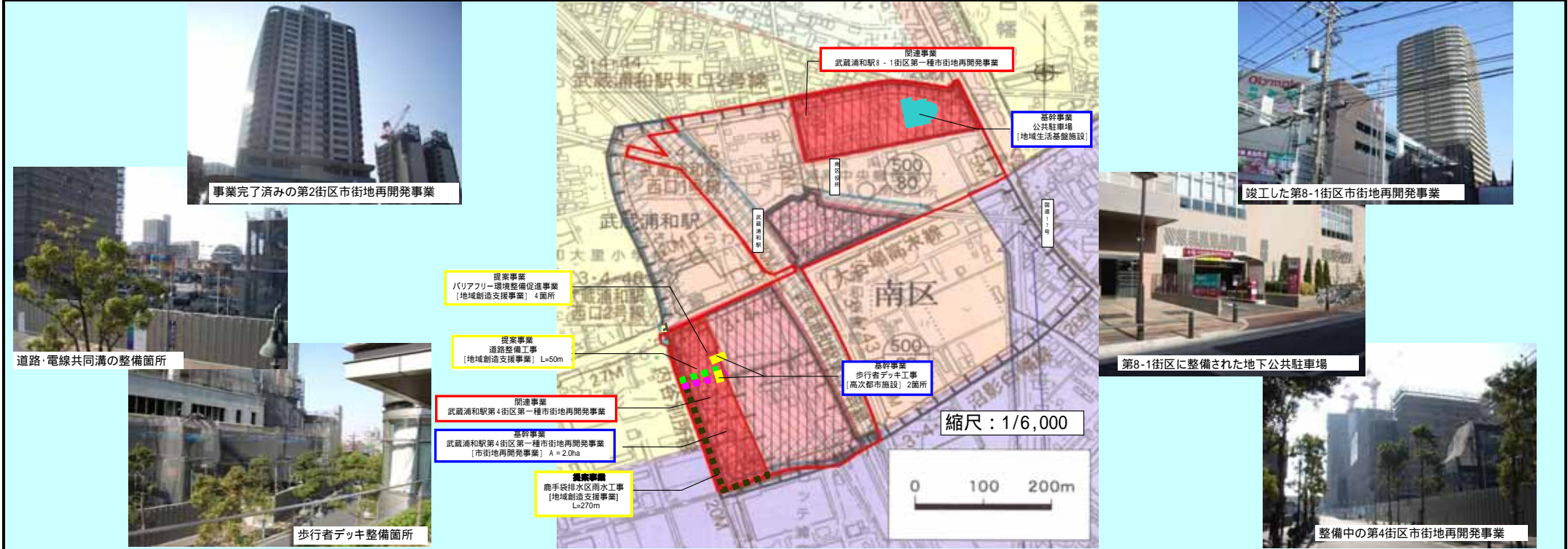
様式2 - 1 評価結果のまとめ

都道府県名	埼玉県	市町村名	さいたま市	地区名	武蔵浦和駅周辺地区			面積	17.5ha			
交付期間	平成17年度～平成20年度	事後評価実施時期	平成20年度	交付対象事業費	4,041百万円	国費率	40.0%					
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 下水道(鹿手袋排水区雨水工事)、 地域生活基盤施設(公共駐車場)、 高次都市施設(歩行者デッキ工事)									
		提案事業	なし									
	当初計画から削除した事業	事業名			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
		基幹事業	道路(市道D-634号線、都市計画道路内谷別所線)	市道D-634号線は提案事業に移行。他は権利者同意が困難となったため取りやめる。			影響なし					
		提案事業	地域創造支援事業(武蔵浦和駅周辺地区空間活用計画)、 事業活用調査(武蔵浦和駅周辺都市施設向上化計画、武蔵浦和駅周辺地区移動円滑化計画)	隣接区域の整備により効果が見込めるため取りやめる			"					
			事業活用調査(武蔵浦和駅周辺地区活性化計画)	民間主体の活動により効果が見込めるため取りやめる			"					
	新たに追加した事業	基幹事業	地区再開発事業(武蔵浦和駅第4街区市街地再開発事業)	工事着工時に基幹事業として追加			"					
提案事業		地域創造支援事業(市道D-634号線、バリアフリー環境整備促進事業)	市道D-634号線は、道路事業としての間接補助がなく組合施行のため、提案事業(地域創造支援事業:道路整備工事)に変更。市民の利便性を考慮しバリアフリー施設の整備を追加。			"						
交付期間の変更	当初 変更	平成17年度～平成20年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響									
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
	指標1	駅乗降客数	人/日	72,800	H14	98,500	H20	82,636	87,793	あり なし	商業・業務・住宅が複合した面整備事業が展開され、駅乗降客数に対して一定の効果が得られた。	平成21年4月
	指標2	不法駐輪台数	台/日	2,000	H14	1,200	H20	1,400	1,327	あり なし	市街地再開発事業等による駐輪場整備と、地区内のバリアフリー環境整備が、不法駐輪に対する抑制につながった。	平成21年6月
	指標3	バリアフリーに対する満足度	%	5.8	H13	30.0	H20		13.9	あり なし	再開発事業関連のバリアフリー整備により、満足度は増加している。	平成21年12月
	指標4									あり なし あり なし		
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ	
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値	達成度 ¹⁾	達成見込み	(総合所見)	予定時期	
	その他の数値指標1	定住人口	人	5,662	H17		6,466			再開発事業等により、良好な住宅環境が整備され、定住人口の増加につながった。	平成21年4月	
	その他の数値指標2	商業・業務床面積	m ²	36,483	H17		70,726			駅周辺の基盤整備が進み、商業・業務機能の立地が進んだ。		
その他の数値指標3												
4)定性的な効果発現状況	駅改札から歩行者デッキを通して周辺街区の建物を利用することができたり、エレベーター等のバリアフリー施設の整備により、高齢者や障害者でも利便性の高い駅周辺環境となっている。											
5)実施過程の評価	実施内容				実施状況				今後の対応方針等			
	モニタリング				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							
	住民参加プロセス				都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった							
持続的なまちづくり体制の構築	武蔵浦和駅周辺地区の各街区代表者を構成員とした任意まちづくり組織において、先進地視察等を開催し(年1～2回)、まちづくりを推進するために啓発・研究活動を行った。			都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				引き続き、本地区のまちづくりを推進するために情報・意見交換・啓発・調査・研究活動を行う。				

様式2 - 2 地区の概要

武蔵浦和駅周辺地区(埼玉さいたま市) まちづくり交付金の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値	目標値	評価値			
大目標: 交差駅としての交通条件を活かしたさいたま市の副都心の整備 目標1: 商業・業務機能と住宅との均衡の取れた職住近接型高次複合都市の形成により、さいたま市の市活動の多様化を図る。 目標2: 地域コミュニティの活性化や施設間の連携などを促すことによって、まちづくりで一新する武蔵浦和の市民活動を活性化させるなど、一層の地域振興を図る。 目標3: 街路等の整備改善により交通アクセス条件、交通安全性、歩行者の快適性の向上を図る。	駅乗降客数	単位: 人/日	72,800	H14	98,500	H20	87,793	H20
	不法駐輪台数	単位: 台/日	2,000	H14	1,200	H20	1,327	H20
	バリアフリーに対する満足度	単位: %	5.8	H13	30.0	H20	13.9	H20



まちの課題の変化

- 市街地再開発事業による雇用の場の更なる創出。
- 隣接地区(第1街区)における市街地再開発事業等の推進。
- 交通アクセス条件の改善、交通安全性、歩行者の快適性の更なる向上。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- 市街地再開発事業等による魅力的な街並みを維持するとともに、南区の中心として既存商店街をはじめとする市民が主体となり地域の魅力づくりを進める。
- 地区内(第3街区)や隣接地区(第1街区)での市街地再開発事業等を進めることにより、駅を中心とした安全で、快適な歩行環境、道路環境の整備改善を進めるとともに、生活利便性の向上を図る。

まちづくり交付金 フォローアップ報告書
武蔵浦和周辺地区

平成22年3月

埼玉県さいたま市

1. 数値目標の達成状況の確認(確定値)

様式4- 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見	
				評価値	見込み・確定の別	目標達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性		
指標1	駅乗降客数	人/日	72,800	98,500	87,793	確定 見込み		あり なし	88,230	H21年4月		目標値には至らないが、駅周辺での魅力向上により乗客力がついた。	改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	商業・業務・住宅が複合した面整備事業が展開され、駅乗降客数に対して一定の効果が得られた。
指標2	不法駐輪台数	台/日	2,000	1,200	1,327	確定 見込み		あり なし	1,007	H21年6月		駐輪場の整備により不法駐輪が減少し、目標を達成した。	改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	市街地再開発事業等による駐輪場整備と、地区内のバリアフリー環境整備が、不法駐輪に対する抑制につながった。
指標3	バリアフリーに対する満足度	%	5.8	30.0	13.9	確定 見込み		あり なし	11.4	H21年12月			改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	再開発事業関連のバリアフリー整備が進んでいるが、区全体のバリアフリーに対する満足度は停滞している。
						確定 見込み		あり なし					改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	
						確定 見込み		あり なし					改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2- から転記 全ての指標について記入

フォローアップの必要のある指標について記入

全ての指標について記入

様式4- その他の数値指標の確定

指標	単位	従前値	目標値	事後評価				フォローアップによる確定値	計測時期	フォローアップ時点での達成度	確定値が評価値と比較して大きな差異がある場合や改善が見られない場合等		総合所見	
				評価値	見込み・確定の別	達成度	1年以内の達成見込み				理由	改善策の方向性		
その他の数値指標1	定住人口	人	5,662	/	6,466	確定 見込み	/	/	7,413	H21年4月	/	再開発ビル等への人口定着が進んでいる。	改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	再開発事業等により、良好な住宅環境が整備され、定住人口の増加につながった。
その他の数値指標2	商業・業務床面積	m ²	36,483	/	70,726	確定 見込み	/	/					改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	駅周辺の基盤整備が進み、商業・業務機能の立地が進んだ。
				/		確定 見込み	/	/					改善策はそのまま改善策に補強が必要新たに改善策をたてる	

事後評価シート 様式2-1及び添付様式2- から転記 全ての指標について記入

フォローアップの必要のある指標について記入

全ての指標について記入

2. 今後のまちづくり方策の検証

様式4 - 「今後のまちづくり方策」の進捗状況

事後評価シート 添付様式5 - に記載した今後のまちづくり方策(事項)		実施した具体的な内容	実施した結果	今後の課題 その他特記事項
・成果を持続させるために行う方策	快適な都市環境、魅力づくりの推進	第1街区、第3街区の市街地再開発事業の推進。	市街地再開発事業で一体的に整備する区役所、図書館、コミュニティーセンターについて、設計等を実施。	管理運営計画等の検討。
改善策 ・まちづくりの目標を達成するための改善策 ・残された課題・新たな課題への対応策 ・その他 必要な改善策	交通アクセス条件の改善と交通安全性、歩行者の快適性の更なる向上	第1街区、第3街区の市街地再開発事業の推進。	市街地再開発事業で一体的に整備する駅西口駅前広場や、関連道路の詳細設計を実施。	再開発事業区域以外の歩道環境、道路環境の整備改善。

事後評価シート 添付様式5 - から転記

様式4 - フォローアップにより新たに追加が考えられる今後のまちづくり方策

追加が考えられる今後のまちづくり方策	具体的内容	実施時期	実施にあたっての課題 その他特記事項

都市再生整備計画(精算報告)

むさしうらわしゅうへんちく
武蔵浦和周辺地区

さいたま
埼玉県 さいたま市

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	埼玉県	市町村名	さいたま市	地区名	武蔵浦和駅周辺地区	面積	17.5 ha
計画期間	平成17年度	～	平成20年度	交付期間	平成17年度	～	平成20年度

目標							
大目標: 交差駅としての交通条件を活かしたさいたま市の副都心の整備							
目標1	商業・業務機能と住宅との均衡の取れた職住近接型高次複合都市の形成により、さいたま市の都市活動の多様化を図る。						
目標2	地域コミュニティの活性化や施設間の連携などを促すことによって、まちづくりで一新する武蔵浦和の市民活動を活発化させるなど、一層の地域振興を図る。						
目標3	街路等の整備改善により交通アクセス条件、交通安全性、歩行者の快適性の向上を図る。						

目標設定の根拠							
まちづくりの経緯及び現況							
<ul style="list-style-type: none"> ・本地区は、再開発事業等による都市基盤の整備や地域の賑わいの創出などを目的とした新たな街づくりが計画され、上位計画等を踏まえた街づくりに取り組んでいる。しかし、再開発事業を取り巻く環境が厳しい状況にあることから、事業中の地区においても計画の見直しを図るなど、その対応に苦慮している。 ・さいたま市総合計画において、当地区はさいたま市の副都心としての位置づけがされ、都市機能を多様化する役割が期待されている。 ・本地区で、都市総合再開発計画(地区のマスタープログラム)を策定し、当該計画を踏まえた整備計画を進めている。同計画において、地区整備の基本方針、土地利用の方針、目標フレーム、及び交通施設計画等の地区のまちづくりの方向性が示されている。 ・本地区では、公共団体施行ではなく地元権利者主体の再開発事業によるまちづくりが行われている。再開発の施行地区ごとに権利者が組合(都市再生機構施行の場合は協議会)を設立し、必要な支援・援助を行政が行う公民協働のまちづくりが継続して取り組まれている。現在は、竣工が3地区、事業中が1地区、都市計画決定済みが2地区という状況であり、まちづくりの気運が高まっているところである。 ・再開発事業の事業計画の策定にあたっては、計画段階から竣工後の管理運営段階までに再開発組合や協議会をベースとして、相当回数(月1～2回としても約5年程度の事業期間で100回以上)の検討を実施し、計画の内容やその進め方について協議・提案を行っている。 							
課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市の都市活動の多様化を図るため、業務・商業・住宅・公共公益施設等を複合的に整備して、雇用機会の創出、市民生活の利便性向上、住宅の供給などを図り、南区の中心となる賑わいのあるまちづくりを進めることが最大かつ喫緊の課題である。 ・本地区の街路、駅前広場等の都市基盤施設は、不十分な状況であり、アクセスの向上を図るための駅前広場、交通混雑の解消を図るための環状道路などの都市基盤施設の整備が課題である。 ・本市では、南区役所を再開発事業によって本地区内に設置することが決定されており、区役所建設のために再開発事業の推進が求められている。また、区役所及び併設する公共施設は、地域コミュニティの核となる施設であり早急に整備する必要がある。 ・駅関連施設は乗換駅としての立地条件を活かすだけのキャパシティがなく、ペDESTリアンデッキやエレベーターなどユニバーサルデザインの視点から整備を行い、安心して快適な都市環境を創出し、駅を中心とする魅力づくりを進める必要である。 							
将来ビジョン(中長期)							
<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市総合計画では、副都心は都心と連携しながら、その機能を補完するとともに本市の都市活動を多様化する役割を果たすとされており、武蔵浦和地区は商業・業務機能と都市型住宅を併せ持った職住近接型高次複合都市として拠点の形成を図る地区として位置づけられている。 ・都市計画区域マスタープランにおいては、都市拠点地区における商業・業務・文化機能を補完し、都市拠点地区とともに情報発信性の高い地区としての形成を図るため、駅周辺の市街地再開発事業等を推進することが方針とされている。 							

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
1. 駅乗降客数	人/日	武蔵浦和駅を利用する駅乗降客数	武蔵浦和駅の駅利用者将来推計値と開発整備後の駅利用者数を対比することにより、まちづくりの成熟度を計るための指標とする。	72,800	平成14年度	98,500	平成20年度
2. 不法駐輪台数	台/日	当地区における不法駐輪台数	各駅周辺で問題となっている不法駐輪に対し、本地区での対策の達成度を計る指標とする。	2,000	平成14年度	1,200	平成20年度
3. バリアフリーに対する満足度	%	道路や施設のバリアフリー化状況の満足度(市民意識調査)	さいたま市のバリアフリー化に対する満足度(満足・まあ満足)の合計と本地区の満足度の対比により、まちづくりの進捗度を計る指標とする。	5.8	平成13年度	30	平成20年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>・整備方針1(商業・業務機能と住宅との均衡の取れた職住近接型高次複合都市の形成) さいたま市の都市活動の多様化を図るため、商業・業務・住宅が複合した市街地整備を市街地再開発事業等の面的整備事業により実施する。 少子・高齢化社会など社会状況の変化による新たな市民ニーズに対応するため、子育て支援、老人福祉、医療、健康増進などの施設を導入し、さいたま市が将来都市像の1つとして目指す「生活文化都市」の実現を目指す。 区役所建設だけでなく併設する公共施設について検討し、市民サービスの向上を図るため多様な施設の導入を図る。</p>	<p>【基幹事業】 地域生活基盤施設 市街地再開発事業 公共駐車場 武蔵浦和駅第4街区</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業 下水道事業 道路整備工事 公共下水道雨水工事</p> <p>【関連事業】 市街地再開発事業 武蔵浦和駅第4街区 武蔵浦和駅第8-1街区</p>
<p>・整備方針2(地域コミュニティの活性化や施設間の連携などによる地域振興) 区役所及び併設公共施設を整備・活用することによって、地域コミュニティを醸造し地域の活性化を進める。 駅周辺の開発計画で設置する商業施設等がイベント・販促、駐車・駐輪対策、環境対策などを連携して行うシステムづくりを促すなど、武蔵浦和駅周辺地区を一体的な広がりを持つ副都心に育成するためのまちづくり計画を進める。 まちのアメニティの向上、地区の賑わい・交流・憩いを創出するため、区民のコミュニティ活動やまちづくりNPOとの連携による武蔵浦和駅周辺地区の持続・発展可能なまちづくり計画を進める。</p>	<p>【基幹事業】 市街地再開発事業 武蔵浦和駅第4街区</p>
<p>・整備方針3(交通アクセス条件、交通安全性、歩行者の快適性の向上) 交通環境改善の対策として、駅前広場の整備、都市計画道路や地区幹線道路を拡幅整備する。 幹線道路の横断などに伴う危険を回避し、歩行者の安全性の向上を図るために歩行者デッキを整備する。 歩道部分、建築後退部分、ポケットパーク、歩行者デッキなどを一体的に計画することで、快適で安全な歩行者空間を整備する。</p>	<p>【基幹事業】 高次都市施設 市街地再開発事業 歩行者デッキ工事 武蔵浦和駅第4街区</p> <p>【提案事業】 地域創造支援事業 道路整備工事 バリアフリー環境整備促進事業</p> <p>【関連事業】 市街地再開発事業 武蔵浦和駅第4街区 武蔵浦和駅第8-1街区</p>
<p>その他</p> <p>街並み形成の誘導を図るための方策について 都市計画道路や再開発ビル等の整備にあわせて、景観形成のためのまちづくりガイドラインを制定する。このため、まちづくり協議会等を中心に景観誘導のあり方を協議しているところである。</p> <p>交付期間中の計画の管理について 交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、行政と地元まちづくり組織が協働して、事業成果についての評価や事業の進め方の改善等を行うため意向把握を実施する。</p>	

